

令和3年度第1回行財政改革審議会議録

日 時

令和3年5月28日（金）午前9時30分～11時

場 所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

浅川委員、首藤委員 山中委員、井田委員、森委員、
石田委員、石合委員（7名）

傍聴者

2人

欠席委員

近藤委員、岡村委員、洞下委員、重村委員、古屋委員、
横山委員、岩渕委員（7名）

関係部署

井崎市長
企画政策課

事務局

総合政策部 須郷部長
情報政策・改革改善課 佐藤課長、齊藤課長補佐
仕事カイゼン係 房野係長、芝吹主事

議題

- ・ 諮問
- ・ 令和3年度第1回審議会

添付資料

- ・ 諮問書
- ・ 第1回流山市行財政改革審議会次第
- 【資料1】 令和3年度行財政改革審議会の開催概要
- 【資料2】 「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について
（令和元年度の答申）
- 【資料3】 流山市経営改革プラン
- 【資料4】 まちづくり報告書について
- 【資料5】 令和3年度版まちづくり報告書（案）

議事録（概要）

（事務局）齊藤情報政策・改革改善課長補佐

本日はお忙しい中、流山市行財政改革審議会にお集まり頂き、誠にありがとうございます。本日は、初めに市長からの今年度の諮問を行いましてから、事務局職員の紹介を行い、第1回審議会を開催いたします。なお、近藤委員、岡村委員、洞下委員からは、所用により欠席の連絡をいただいております。

それでは、これより市長から諮問を行います。

—市長入室、着席—

～市長から諮問書の読み上げ、会長へ交付～

～市長あいさつ～

（事務局）齊藤情報政策・改革改善課長補佐

ありがとうございました。

ここで市長は所用により退席します。

—市長退席—

（事務局）齊藤情報政策・改革改善課長補佐

つづきまして、第1回審議会に移る前に、4月の人事異動で事務局職員に変更がありましたので、総合政策部長の須郷から、事務局職員を紹介します。

（須郷総合政策部長）

事務局職員を紹介します。

～事務局職員の紹介～

(須郷総合政策部長)

それでは早速ですが、令和3年度第1回審議会の開催に当たりまして森会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

～森会長あいさつ～

(須郷総合政策部長)

ありがとうございました。

ここからは、会長に議事進行をお願いします。

(森会長)

それでは、令和3年度第1回流山市行財政改革審議会を開催します。現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告します。

なお、予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨を規定しております。

本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところで、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

それでは、本日の審議会の進行予定について、改めて事務局から説明願います。

(事務局) 齊藤情報政策・改革改善課長補佐

まず、配布資料の確認をします。

・会議次第

【資料1】令和3年度行財政改革審議会の開催概要

【資料2】「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について

(令和元年度の答申)

【資料3】流山市経営改革プラン

【資料4】まちづくり報告書について

【資料5】令和3年度版まちづくり報告書(案)

不足している資料などありませんでしょうか。

会議次第にありますように、諮問事項及び今年度の審議会の進め方に

ついて説明した後、前回の答申を受けて作成しました「流山市経営改革プラン」及び「まちづくり報告書」について説明します。終了時間は11時を予定しております。

なお、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。

市では現在、AIによる音声認識を活用した会議録作成支援システムの実証実験を行っております。システムの精度を高めるためには、音声クリアに録音されていることが必要です。

このため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

それでは最初に、議題(1)令和3年度諮問事項について説明します。お手元に、「まちづくり報告書」による行政評価について(諮問)」をご用意ください。

～諮問事項について説明～

続きまして、議題(2)令和3年度の行財政改革審議会の進め方について説明します。お手元に【資料1】「令和3年度行財政改革審議会の開催概要」をご用意ください。

～令和3年度の行財政改革審議会の開催概要について説明～

(森会長)

説明は終了のようですので、議題(1)「令和3年度諮問事項について」及び議題(2)「令和3年度の行財政改革審議会の進め方について」は以上とします。

次に議題(3)「流山市経営改革プラン」及び「まちづくり報告書」に進みます。質疑応答は、説明がすべて終了してから受け付けますのでご了承ください。

(事務局) 房野仕事カイゼン係長

それでは、私から流山市経営改革プランについてご説明します。

まず【資料2】「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について(令和元年度の答申)をご用意ください。

～前回の審議会から経営改革プラン策定までの流れについて説明～

つづいて【資料3】「流山市経営改革プラン」をご用意ください。

～流山市経営改革プランについて説明～

(事務局) 房野仕事カイゼン係長

「流山市経営改革プラン」の説明は以上となります。引き続き「まちづくり報告書」について、芝吹から説明します。

(事務局) 芝吹主事

それでは私から、まちづくり報告書についてご説明します。

【資料4】「まちづくり報告書について」をご用意ください。

～まちづくり報告書について説明～

(森会長)

説明ありがとうございます。それではこれまでの説明について、委員の皆様から質問があればお願いします。ご意見のある方は挙手されて、マイクを使用しお名前を言ってからご意見を賜りたく思います。宜しくお願いいたします。

(石合委員)

まちづくり報告書の担当について、質問です。担当の表が添付されていますが、例えば私であれば、政策の1及び2の部分を確認するという理解で宜しいでしょうか。

(森会長)

いかがですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

お見込みのとおりです。まちづくり報告書は、全体で60ページ程ございます。皆様に全てのページをご覧いただくとなるとご負担になることが想定されましたので、ご確認いただく報告書を分割し配布いたしました。

ただし、お配りしている施策以外のページを確認したいとのご要望がありましたら事務局にお申し出いただければ、お渡しさせていただきます。

(森会長)

有難う御座います。他にはいかがでしょうか。ご意見なり質問でも結構ですので宜しくお願いいたします。

(石田委員)

網羅的で非常に分かりやすい報告書であるという印象を受けました。実績値を表示することにより、今年度と過年度の数値の比較が可能となることから、改善の度合いについて良く分かると思います。ですが、近隣市との比較状況についても知りたいと思います。

例えば、市民としては、近隣の市に比べ、流山市の施設の整備状況等が充実しているかどうか等を知りたいわけですが。柏市や松戸市に行けばある施設が、流山市にはないということが結構あるんですよ。流山市内では施設の整備が進んできているけれど、柏市や松戸市に比べたら随分少ないと感じることもあるので、お手間でなければ他市との比較状況が分かるかと思態が更にイメージしやすくなると思いました。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

他市との比較等の研究につきましては、当然各部課において実施しているものと認識をしております。

一方で、現在まちづくり報告書に記載されている実績値については、そのままの状態では他市の実績等と比較が可能なものと、比較するために

はデータの加工が必要となるものが混在しているのが現状です。比較する団体の規模、例えば、人口規模や財政の規模等が全く違うにも関わらず、実績値のみに着目し比較をすることは偏った分析に繋がってしまいます。

このことから、今後、データの表示を市民1人当たりに変換・加工する等の配慮・工夫が必要であると認識しています。

(森会長)

石田委員よりいただいたご意見によると、委員ご自身がお担当となっているまちづくり報告書の内容について、事務局より例示的に他市比較の値等を可能であれば示していただきたいとのことでした。

石田委員にお尋ねしたいのですが、今のご意見というのは、今回の諮問において要請されている、まちづくり報告書が適切に運用されているか否かを判断するために必要な材料であると、そういう趣旨のご意見として受け取っても宜しいですか。他市比較の観点から、何か具体的なご提案をなさりたいということですか。

(石田委員)

直ちに他市比較を掲載してほしいわけではありません。例えば私の担当施策ではありませんが「子どもをみんなで育むまち」という施策について、市民としての私の肌感覚からすると流山市の設備はあまり充実していないのではないかという印象があるんですね。ですから、他市比較を踏まえ数値を確認できると良いのではと思った次第です。

(森会長)

事務局の要望は、3つの視点からまちづくり報告書を審議してほしいというものでした。

ですので、石田委員のご意見の内容としましては、流山市の実績を時系列にして示すだけでは実態を把握しにくいいため、参考までに他自治体の実績と流山市の実績を比較するべきだと。これにより、まちづくり報告書について審議しやすくなると。そのようなご意見であると認識して宜しいでしょうか。単なる改善点というだけでなく、今回の諮問に沿った意見が言いやすくなると、そういうことでしょうか。

(石田委員)

「流山市経営改革プラン」にも明記されている「選択と集中の強化」の側面からまちづくり報告書を審議する場合においても、他自治体と流山市を比較することについての有用性は相当あると思います。とは言え、このことについて、すぐにまちづくり報告書の様式に他市の実績値を反映をしてください、反映をするべきだということではありません。

(森会長)

他にいかがでしょうか。

(浅川委員)

石田委員の指摘に触発され、思ったことについてです。

1つ目としては、私の担当となる施策の1つである「子どもをみんなで育むまち」に紐づく事業についても、近隣市区町村との比較があると更に理解の促進につながり、評価しやすくなると思います。現状の報告書を見ると、例えば、ある事業については、年々予算額が上がってきているのが分かりますが、更に他市、例えば近隣の松戸市や柏市、我孫子市等と数値の比較ができると良いと思います。そうすることで他市の子ども1人あたりの予算の出し方と流山市の予算の出し方を比較することができ、評価しやすくなると思います。

2つ目としては、石田委員とは違う観点からの意見となりますが、部局横断的な評価についてです。

まちづくり報告書について、部局横断的な評価が実現されているかどうかを考える際に、先程のまちづくり報告書の読み方について説明を聞いた後では、縦割りで報告書を見てしまうんですね。部局横断的な評価ができていないか、報告書を見ても判断がしにくい。何か工夫はできないだろうかと考えていますが、具体的にこのようにすれば良いのではないかという案は無いのですが。考えていただけると有難いなど。

(森会長)

いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご参考までに、お手元のまちづくり報告書の主要事業の評価欄の部分をご覧ください。このあたりに「主管課」「関連課」と書かれた横長のバーがございます。ここは、「施策の展開方向」を示している欄なのですが、主管課は、展開方向に紐づく事業の担当課のことです。一方で関連課とは当該施策の展開方向に間接的に関連する課のことです。

令和元年度以前は、事業評価については事務事業マネジメントシートという様式を使用しており、個々の事業はその事業の担当課のみで評価をしておりました。そのため、マネジメントシートを見るだけでは、各施策に紐づいている主要事業の横の並びやその施策に関連する課がどこなのか分からないというデメリットがありました。

そこで、まちづくり報告書では、このように施策の展開方向について主管課とともに関連課も併せて掲載し、主管課だけでなく関連課も評価の確認を行えるよう試行しているところです。このことについては、今回の審議のポイントである組織横断的な評価ができているのか、という部分に大きく関わるものであり、皆様に実際にご意見をお聞かせいただきたい部分でもあります。

(浅川委員)

まちづくり報告書を見たところ、関連課について「なし」と表記されている施策の展開方向の欄が多く見受けられます。細かい話となってしまいましたが、こちらの関連課は、誰がどのように決めているのですか。

例えば、私の担当の子育てに関する施策についてですと、いただいているA3サイズの資料の「総合計画の概要」で確認したところ、6-1-4「養育環境への配慮」という施策の展開方向があります。このことについて、報告書では関連課について「なし」と記載されていますが、例えばこの展開方向の関連課でしたら、同じく1-4-2「地域コミュニティとの協働・連携」の展開方向の主管課等も深く関係するのではないのでしょうか。そのように考えると関連部局はあるのではないかと思った次第です。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

関連課については当該展開方向と関係すると思われる部もしくは課と

協議し決めていくようなことを考えております。現在、関連課について記載のない部課等の協力も必要だと判断すれば当然関連課は増えていくことは考えられます。

(浅川委員)

ありがとうございました。

(森会長)

事務局の回答としては、関連課の有無については、施策の主管部局や展開方向に紐づく主要事業等の担当課で協議がなされ、関連課を決定するという理解で宜しいですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

まちづくり報告書は、経営層の職員や施策の主管部局長も確認しますので、これら職員の意見も取り入れ、主管課と関連課を確認しております。

(森会長)

ありがとうございます。関連課の有無やその取り決め方法、横断的な評価となっているか等、今後の審議の中でそのようなご意見もあろうかと思えます。他にはいかがでしょうか。

(山中委員)

令和2年度より、まちづくり報告書の作成がスタートしたということでしたが、現在、市民にはどのような形式で報告書は公開されているのか教えてください。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

令和2年度まちづくり報告書については、既に市ホームページ等で公開しております。令和3年度まちづくり報告書については、現在精査中となり公開に至っておりませんが、完成次第、公表予定となっております。

(井田委員)

まちづくり報告書の主要事業の部分について、活動指標と成果指標を記載する欄がありますが、指標の設置は担当課が行っているのですか。また、例えば実施計画期間の3年間で終了した場合、これら指標は変更される可能性があるということでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

活動指標及び成果指標については、事業の担当課がこの2つの指標について設定しております。

なお、情報政策・改革改善課から各課に指標設定の留意事項については予めアナウンスしております。例えば活動指標であれば、人員や財源等の投入活動を表している内容となっているのか、ロジックが適切且つ明確となっているか等が挙げられます。

(首藤委員)

事務局より、審議事項を3つ示していただいておりますが、その中の「俯瞰的な視点から評価されているか」についてです。まずこの「俯瞰的な視点」というのはどのような視点として定義しているのか、そしてその定義について、当審議会において認識を共有していなければ各審議員が個々に異なる観点で議論をしてしまうのではないかという懸念があります。

また、「俯瞰的な視点から評価されているか」を検証するための情報等を市から提供していただけるか気になります。

(森会長)

いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

俯瞰的な視点とは、「総合計画の進捗状況の全体を施策ごとに把握すること」ができ、且つ「進捗状況の客観性を確保」できる視点であると考えております。また、ご要望いただければ、事務局より総合計画や経営改革プラン等に関連する資料を皆様にご提供することは当然考えております。

(首藤委員)

まちづくり報告書が総合計画の進捗状況について正しく表すことができているか否かについて、我々は審議するということが宜しいでしょうか。

(森会長)

ちょっと宜しいですか。

令和元年度の答申を読みますと、個別の事業の積み上げから評価するのではなく、施策評価と事業評価を一体化し、俯瞰的な視点で…と続いております。

よって、この「俯瞰的」という言葉は、前回の答申の中で用いられているものであり、そして令和元年度審議会の議論の中で、委員のどなたかの意見をある程度反映し、出された言葉だと…幾分一昨年のこととなり記憶は定かではありませんがそのような議論があったのかなど。

(事務局) 内企画政策課長

昨年度まで情報政策・改革改善課に在籍していたこともありますので、私から説明をさせていただきます。

俯瞰的な視点とはどのようなものか、ということについてですが、このことについては、旧総合計画期間中の行政評価の帳票で生じていた課題についてご説明することで回答とさせていただきます。

旧総合計画期間中は、施策評価と事業評価の帳票が分かれておりました。評価対象となる事業が約800事業と多く存在したこと、そして帳票が分かれていることは、施策評価と事業評価を一体的に捉えることを難しくさせた側面がございます。また、施策評価においては、各部局ごとに関係する施策についてそれぞれ評価する方式を採っていたため、当該施策の評価に関する責任を持つ部局が分かりづらいという課題がありました。

例えば、行政評価の帳票は、次年度予算の概算要望の際の参考資料として使用しますが、当該施策の評価に関する責任を持つ部局が分かりづらかったり、施策と事業の評価の結びつきが見えにくい状態にあると、視点が個別の事業に集中しやすく、予算の算定の仕方が事業の積み上げとなりやすい。つまり、概算要望の場において、全体を把握しづらい、

俯瞰しにくいというデメリットがあった訳です。

そこで、新しいまちづくり報告書では、総合計画の体系に基づき、ロジックモデル及び「選択と集中」の考えのもと、評価体系そのものを大幅に見直しスリム化しました。また、施策、施策の展開方向、主要事業の評価を1つの報告書にまとめたことも特徴の1つです。

具体的に申し上げますと、26ある施策を65の展開方向に分け、且つ全事業の中から主要事業として、令和3年度ですと約180の事業を選出しました。これにより、体系を上手く活かし、1つの帳票に施策から主要事業の評価をまとめることで、施策評価と事業評価が一体的となるよう工夫しました。また、客観性の確保への配慮としては、施策レベルの指標及び主要事業レベルの指標を用意したことが挙げられます。

更に、施策評価の主管部局を定めたこともポイントの1つです。1つの施策には複数の部局が関連することとなりますが、まちづくり報告書では、施策の主管部局を定めています。これにより、主管部局長は、施策の展開方向や主要事業の評価を考慮した上で、施策の全体の評価を行う事が出来るようになりました。例えば、概算要求の場においても、原則、主管部長が代表で該当の施策について説明をすることが可能となった訳です。

以上がご説明となりますがいかがでしょうか。

(首藤委員)

わかりました。

一方で、まちづくり報告書を読んだだけでは、我々は、今ご説明いただいたお考えや状況を把握することはできませんよね。寧ろ、今回の報告書が出来上がる過程や評価の過程、市が行っている工夫等をまとめた資料等をお示しいただく必要があると思うのですが。

(事務局) 内企画政策課長

評価体系のスリム化等については、お配りしているA3サイズの総合計画の計画体系がご参考となるのではないかなど。資料の中で、見づらい、分かりづらい部分等ございましたら仰ってください。

(首藤委員)

体系図については分かります。

一方で、評価するにあたり、どのようなステップでどのような行動がなされたのか等のプロセスをお示しいただければ分かりやすいと思います。体系図やまちづくり報告書を見ただけでは、報告書の作成の際にどのような工夫がなされているのかは、我々は読み取りにくいかなと思います。

(山中委員)

首藤委員のご意見に関連しますが、部局横断的な評価についてのお考えに関する資料もあると、もっと適切な審議ができるように思います。まちづくり報告書を見ているだけだと、部局横断的な評価については、関連課を示すというところだけで表現されているように見えてしまう。また、関連課を決定するプロセスについても、まちづくり報告書からは読み取ることができないように思います。

(森会長)

首藤委員や山中委員からのご意見のとおり、事務局は第2回審議会以降に資料や説明をお示しいただき、審議員はそれを踏まえたまちづくり報告書に係る審議を行えば良いと、そのような理解で宜しいですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

(石田委員)

施策や主要事業の評価欄に、前年度の「取組みと評価_改善点」、現年度の「現状_課題_取組み」を記載する部分がありますが、恐らく此方に示されている説明等がPDCAに繋がる部分かと思います。

ここについてですが、前々年度に生じた課題がどのようなものであって、前年度はその課題に対しどのように取り組んだのか。また、前年度に生じた課題に対し、今年度はどのように取り組む予定なのかが分かりづらい。記載方法等を工夫すると分かりやすいのではないかなと思いました。

(森会長)

ありがとうございます。時間も迫って参りましたが、何か他にご質問はありますか。

本日出た、まちづくり報告書に対するご意見等については、今後の答申に繋がるものかと思えます。そこで、委員から寄せられた質問については、事務局は個別の事例でも構いませんので、追加説明等していただくことは可能ですか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

(森会長)

では、次回は、事務局より追加説明や資料をいただいて、それをもとに審議会では更に色々なご意見をいただくと。そうやって次第に答申に向けフォーカスし、まちづくり報告書の改善点等を探るという議論に移行したいと思えますが宜しいでしょうか。

では、お時間が迫っておりますので、議題(3)「流山市経営改革プラン及びまちづくり報告書」は以上とします。

続いて、議題(4)「その他」として、次回の審議会について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

次回は、7月2日(金)14時からを予定しています。内容としましては、先ほどご説明しました【資料1】令和3年度行財政改革審議会の開催概要に記載のある「審議事項」について、ご意見を頂戴したいと考えております。

お手元に、【資料5】令和3年度版まちづくり報告書(案)をお配りしておりますので、事前にお目通しいただければ幸いです。なお、まちづくり報告書については複数の指標等について空欄となっている箇所がございますが、現在作成・精査中のものも含まれているためとなります。ご了承ください。今回は、個別事業の評価の制度についての議論ではなく、全体を通して評価の方法や評価結果の活用についてご意見を頂きたいと考えております。

なお、まちづくり報告書は全編で60ページほどございまして、分量が多いですので、委員の皆様の特にご覧いただきたいページを本日はお配りしております。

事務局からは以上です。

(森会長)

他になければ、以上をもちまして、第1回行財政改革審議会を終了します。皆さん、お疲れ様でした。